

令和元年度鳥羽市環境保全審議会議事録

開催日時：令和2年2月19日（水）

13:30～15:15

開催場所：鳥羽市立図書館2階 会議室

報告事項（1）地球温暖化防止実行計画（事務事業編）（案）について

～事務局による説明～

《質疑応答》

（副会長）

資料 1-2、P3 の表において、燃料使用量のA重油が極端に減り、軽油が増えているが、関係はあるのか？

（事務局）

あります。定期船が、今までA重油を使用していたものを軽油に替えたのが要因です。

（副会長）

軽油の方が、CO₂ 排出量が少ないということか？

（事務局）

一概には言えません。

（副会長）

広域連合にごみ処理施設が建設された効果は、数値的にはどこに現れるのか？

（事務局）

一般廃棄物の焼却量（廃プラスチック量）です。この減少が、第1次の実行計画で、CO₂ 排出量が、基準年度から40%削減された主な要因です。ただ、鳥羽市でごみを燃やさなくなったが、志摩市で燃やすようになったということで、鳥羽市が事業として、ごみを燃やしていないというだけです。

（副会長）

今回の計画での達成は、比較的楽だったが、次回の計画において、目標達成は大変だということか？

（事務局）

そうです。次の目標に関しては、2013年度を基準年度としていますが、この時は、まだ鳥羽市で清掃センターが稼働していましたので、一般廃棄物焼却量は、2013年度の数値に入っています。しかし、新しい計画では、現状に近づけようということで、目標設定において、基準年度（2013年度）の数値から、一般廃棄物焼却量は除いています。この数値か

ら40%削減するというのが、新しい計画の目標であります。

簡単に言うと、2013年度、鳥羽市清掃センターで焼却していたものを除いて目標値を設定しているということです。つまり、鳥羽市清掃センターの焼却量を反映させていないということです。そこから40%を削減するという目標を掲げています。

(副会長)

いずれにしても、次の計画では、目標達成は大変だということでしょうか？

(事務局)

はい。かなり大変だと思います。

(副会長)

P7に、重点項目が3つ示されている。例えば、市が所有している自動車が何台あり、そのうちハイブリッド車電気自動車が何台で、10年後に何台にするという目標があると分かりやすいと思うが、項目で書かれているだけだと分かりにくい。

(事務局)

今後、細かい計画は策定していかなければならないと思っています。

(副会長)

実際に計画を立てて、実行していく気があるのかを(市長に)言っておいてほしい。

(事務局)

お金がかかることなので、今の車の台数を削減しながら、(電気自動車やハイブリッド車に)移行していけるような方法を探っていかなければいけないと思います。

(副会長)

現状と、何年後にこうしたいという計画を策定し、市長にこれでよいか伺いを建てていかないと、なかなか実現しないと思うので、実現する方向で頑張っていただきたい。

(委員)

県としては、非常に高い目標を掲げていただいてありがたく思っている。しかし、現状、二酸化炭素排出量のほとんどを占めているのが、定期船の燃料である。定期船は、市民生活に不可欠であるが、実際問題、定期船の便を減らすとか、船を更新するというのは現実的になかなか難しく、10年以内にはなかなかできないと思う。その中で、定期船の二酸化炭素排出量を除くと、そこから1,500tを削減しようと思うと、二酸化炭素排出量をほぼ0にしないといけないことになるが、あくまで定期船も含め、40%の削減を目標としていくということか。

(事務局)

達成可能な目標を設定してしまうよりも、国の目標なども見ながら定めたものです。目標達成に向けてどうしていくかということは考える必要があり、今後見直していくこともあります。定期船の二酸化炭素排出量削減が達成できないとは思っていないので、目標達成にむけ、どういう方法があるかを検討しながら行動していきたいと思っています。

(委員)

具体的な取組事項の中で、一番割合を占める定期船のことが触れられていない。その中で、実現可能な具体的取組として、議会や市民にこの計画を出した時に、説明をして理解を得られるかは微妙だと思う。

(事務局)

高い目標を設定することで、達成度を高めていくと考えており、達成可能な目標にするということは、我々の考え方とは異なるので、その目標にはできませんでした。

(会長)

定期船というのは、市民の足になっているので、そう簡単には削減できないとは思いますが、エンジンの入れ替えなどによっては可能性もあると思うので、そのあたりも考慮していく必要があるかと思う。

(事務局)

今の高速船と、それ以前の船では、エンジンもいいと思います。(船を)更新することについても、事務局として、環境に配慮した更新ができるよう、関わっていく必要があるのではないかと思います。

(会長)

A重油から軽油に変わっているが、油の成分によっても、多少違いが出てくるのではないかなと思うが、そのあたりはどうか？

(事務局)

そのあたりは把握していません。

(委員)

電気使用量がだいぶ下がっているが、何か努力されているのか？

(事務局)

清掃センターの廃止など、施設の供用廃止が主な要因であり、画期的な取組をして電気使用量が下がったということではありません。

(会長)

結構大規模に閉鎖したように感じるが？

(事務局)

松尾の清掃センターが廃止になったことと、答志島清掃センターも供用を廃止しており、鳥羽市でゴミを焼却する施設がないということが大きいと思います。このことで、電気量の減少にはなっているが、今まで焼却していたゴミは、志摩市のやまだエコセンターで焼却するようになったということです。

報告事項（２）鳥羽市民の環境と自然を守る条例の改正想定について

～事務局による説明～

《質疑応答》

（副会長）

2点質問である。

1点目だが、P5に景観条例（仮称）とあるが、鳥羽市民の環境と自然を守る条例と同時に改正等を行うのか、どちらかが先なのか？

（事務局）

同時です。

（副会長）

仮に景観条例の策定が遅れるようなことがあれば、条例も遅れるということか？

（事務局）

そうです。

（副会長）

2点目だが、漁業協同組合への同意について、タイトルが組合の同意となっているが、これも変えていくのか？

（事務局）

タイトルも修正します。

（副会長）

この内容はシビアな話なので、漁協との調整は行っているのか？

（事務局）

調整は、3年ほど前から行っています。

（会長）

書類審査については、皆さん事務局の提案とおりでよいのか？

（委員）

規定上特に書類審査にすることで問題ないか？

（事務局）

問題ないです。

（委員）

景観条例が新しく策定されるということであるが、今の条例よりも厳しくなるのか、柔らかくなるのか？

（事務局）

現在の条例と景観条例では考え方が全く異なります。現在、計画・方針も踏まえ検討中ですが、今より良くなります。

(委員)

景観については、色々問題があるが、一部地域では看板が落ちてきたりして危ない状況の所もある。観光客が見てどう思うかというところがある。そういったことの規制についても、景観条例の策定により、どう変わっていくのかが気になる。現状が良くなればよいが、変わらないのであれば意味がない。

(事務局)

景観計画に基づき景観条例が策定されるので、そのあたりで位置付けられるものと考えています。景観は、感覚的な部分が大きいなかで、そこにルールを作っていくことになります。

(委員)

鳥羽を守っていくためにも、しっかりとした計画・条例を策定しておかないといけないと思う。

(委員)

景観条例も、環境保全審議会の意見を聞くということか？

(事務局)

景観審議会という別の会議で意見を聞くことになります。

(会長)

景観条例の所管は？

(事務局)

建設課です。なお、鳥羽市民の環境と自然を守る条例に定められている景観の部分は、現在も建設課が担当しています。現在条例で定められている該当部分が、今回、景観条例に移るといえるものです。

(会長)

縦割りではなく、横断的に取り組んでいくということでしょうか？

(事務局)

そうです。現状でも連携は取れています。

(委員)

新たにできる条例は、これから新しく作られているものが規制対象になり、過去のものは規制対象にならないのか？

(事務局)

そうです。遡りはできません。また、事業を撤退させるのではなく、基準に合わせてもらうという仕組みを作っていくことになります。

条例改正は9月を予定しており、それまでに委員に対し、書類審査で審議をお願いするという事務局案に対し、事務局案とおりでよいという回答を得た。

報告事項（3）鳥羽市内の再生可能エネルギー発電事業の現状について

～事務局による説明～

《質疑応答》

（委員）

例えば、50kw以上で、計画中が29あるが、実際完成しているのはどのくらいか？

（事務局）

その把握は難しいです。ただ鳥羽市の再エネ条例における受付状況でいうと、適用事業として届出されているのが26件で、事業中止を申告しているのが6件あります。そして、18件が実施する予定であり、完成及び着工を含めると、7件となります。

（委員）

これから造成していく件数は、分からないということか？

（事務局）

分かりません。

（委員）

太陽光の話は県でも聞くが、住民も広く関心を持たれており、造成は自然破壊だという個人の方もおられる。今後、こういった造成等が何倍も出てくるのかを知りたかった。

（事務局）

太陽光自体が少なくなっているという感覚はないです。

（委員）

まだまだできるというイメージか？

（事務局）

新しく申請されているものもあります。

（会長）

景観条例制定前に、太陽光の駆け込み次需要は見受けられるか？

（事務局）

景観条例策定に基づく駆け込み需要はありません。FIT法関連での駆け込みは見受けられます。FIT法の改正で、固定価格の期限が設けられたため、駆け込みの申請はあります。それにより、届出が結構出てきたというのがありますが、工事がすぐに行われているというわけではありません。

ちなみに、再エネ条例が制定された時に駆け込み需要があったかというのと、それもありませんでした。

（会長）

山を削ったりすれば、景観が悪くなってしまうたりするので、再生可能エネルギーという聞こえがいいかもしれないが、観光地としてはあまりいいイメージはないのではないかと思う。

(事務局)

資料 3 の補足説明をすると、10kw 以上～50kw 未満の件数が 3 件から 39 件になっています。理由は、市条例では 1,000 m²以上と義務付けていますが、それが把握できるようになったためです。50kw 未満については、ほぼ田畑など、もともと平地であったところというのが多いです。

報告事項（４）公害の種類別苦情について

～事務局による説明～

《質疑応答》

（委員）

件数は、延べ件数ということでよいか？

（事務局）

はい、延べ件数です。

（会長）

平成 28 年度を除き、廃棄物投棄が相変わらず多い状況であるが？

（事務局）

平成 28 年度件数が少なかったのは、公害苦情としてまとめ始めたのが、平成 28、29 年度あたりからであり、本来はもう少し件数はあったと思うが、統計上は今の数字となっています。

廃棄物投棄については、大きな案件から小さな案件まで様々です。継続的に対応していく案件もあり、先ほどご質問があったとおり、延べ件数であることもあるため、件数が多くなっていることもあります。この問題はとても解決が難しく、対策をしていないわけではないですが、全てを解決できているわけではありません。

（会長）

対策をしても減らないというのは、モラルの問題もあるのか？

（事務局）

モラルという可能性もあります。そこにどのように訴えかけていくかということは、非常に難しい部分だと思っています。

（副会長）

「野焼き」と「焼却」を分けたほうがいいのではないかと？畑で草を焼くのは、違法ではないと思うが？

（事務局）

違法かどうかは別として、苦情があったら受け付けるという方針です。

（副会長）

ごみを焼いた場合と草を焼いた場合が一緒にまとめられていないか？

（事務局）

分けることは可能です。

（副会長）

草を焼くだけでは、指導のしようがないと思うが？

（事務局）

草を焼いているという通報があった場合は、迷惑している人がいるので止めてほしいと

いう指導は行っています。また、野焼きの場合は違法なので、消防や警察が動くこともあります。

(副会長)

あと、ポイ捨てごみが相変わらず多い。連休・土日などに、道路にごみが捨てられているのが目につく。それは、苦情件数には出てこないのか？

(事務局)

はい、苦情として受け付けられていない場合、個々の数値にはカウントされていません。

ただ、市役所では、毎月第2火曜日に「地球にやさしい日」として、庁舎周辺ごみ職員が行っています。時期によっては、公園周辺等のごみを拾ってもらったりしています。

なお、環境パトロールにより、定期的にごみ拾いは行っています。

(副会長)

最近、国道・県道のごみは県により回収してもらっている。こういったことが広がっていけばよいと思う。

(事務局)

データも収集しながら、ごみが不法投棄されやすい場所が特定できてくると対策もしやすくなると思うので、そのあたりも踏まえ、今後も対策していきたいと思います。

(委員)

朝熊道に散歩に行ったら、鳥羽まではきれいであったが、鳥羽を越えた途端にごみが増えてくる。

(事務局)

伊勢二見鳥羽ラインが無料になってから、朝熊道の通行量が減ってきて、それに伴いごみが減ると思ったが、逆に投棄されてしまうということになっています。

年1回「きれいな伊勢志摩づくり」で清掃はしていますが、累積で経過を見ても、ゴミの量が変わっていない状況です。

(副会長)

鳥羽市が回収しているポイ捨てごみの量が数字で出てくるといい気がする。それをどんどん発信していくといいと思う。

(委員)

朝熊道の川に捨てられているごみもひどい。

(副会長)

そのごみが、大雨が降ると海に流れていき、漂着ごみの大きな原因になっていると思う。

報告事項（５）その他（報告事項）

～事務局による説明～

《質疑応答》

（委員）

間伐の話があったが、間伐材は有効に利用されているのか？

（事務局）

詳細は分かりませんが、以前は薪ストーブに利用するため、無料で配布していたことがありました。

（会長）

無料配布ではなく、市が欲しい人に売って、その売り上げを市で活用するとかできないものか？

（事務局）

様々な活用法があるが、現在売るところまでは検討していません。また、有効活用については、関係課にも周知させていただきます。

（事務局）

鳥羽市には70%以上森林がありますが、間伐をしても、その木を出してくる道路がなく、道路整備から行わなければならない状況もあり、なかなかできる所が少ないということがあるようです。

（副会長）

資料 6-1 を見ていると、全体的に先細りしており、面白くない。先ほども言ったが、電気自動車1台ではなく、3から5台はあった方がいいと思う。また、LED導入率も、あまりにも低い。

（事務局）

現実、電気自動車を導入しても、充電器設置を踏まえ、特別なことをしていく必要がある。例えばハイブリット車を含めて推進していければと考えています。

（副会長）

県の会議などでは、他市はハイブリッド車などで来ているが、鳥羽市は古い車で来ているイメージがある。

（事務局）

市としても、市外であれば伊勢庁舎へ行く際には利用しており、市内を走る際は、広告塔の役割も果たしていると思っています。

確かに、電気自動車1台というのは寂しい部分もありますが、今回策定する実行計画では、そのあたりも踏まえ、目標として掲げています。

（副会長）

鳥羽市は車の管理が全庁的になっていないので、難しい部分があると思う。

(事務局)

そこを変えていかないといけない部分はあります。

(副会長)

実行計画の中で、いつまでに何台導入すると決めていかないと進まない。

(事務局)

そのあたりについては、できるように検討していきたいと思います。

(副会長)

こういう意見があったことは伝えてほしい。

(事務局)

抜本的なことをしないと実現できないということだと思います。

なお、今後、公用車を一括管理していくのか、公用車をリース化していくのか等あるが、その際には、クリーンエネルギーの車を導入していきけるようにしていきたいと思います。

(副会長)

結局、ハイブリッド車は高いと思う。

(会長)

電気自動車は津の片道分の充電しかもたないのか？あるところでは福井まで往復で行けたと聞くが？

(事務局)

それは市の車の仕様ですが、往復可能です。市の電気自動車では概ね 140km 程度が限界です。鳥羽～津の往復だと、状況によっては微妙です。

(会長)

導入当時は物珍しいので乗っていたが、段々と走行距離が減ってきている。

(事務局)

結局、数字を見るとそのように受け取られてしまうと思いますので、今後、もっと乗ってもらえるように検討していきたいと思います。

また、公用車について、集中管理の在り方についても、(関係課と)話を進めていくとともに、ハイブリッド車等の導入に向けたと思います。

(会長)

CO₂の削減について、税務課が大きく増加しているが、残業が多かったのか？

(事務局)

これは、公用車のガソリン量が使う回数が増えたためです。

なお、令和2年度より、現在集中管理を行っている公用車については、ガソリン代を一括管理することから、今後、様子が変わることも考えられます。

(委員)

(全体的な部分の質問であるが) 景観条例についてだが、9月に景観条例が上程されることに対し、鳥羽市民の環境と自然を守る条例の一部が景観条例でカバーできることから、

鳥羽市民の環境と自然を守る条例を改正するにあたり、委員が書類審査を行うということ
でよいか？

(事務局)

予告と書類審査になります。今回の改正にあわせ、他にいくつか改正を行います。

(委員)

景観条例は、上程前に環境保全審議会ですべて確認できるのか？

(事務局)

環境保全審議会では見ることはできませんが、パブリックコメントで見ることができま
す。

(委員)

何月ごろか？

(事務局)

7月ごろになると思います。

(委員)

景観条例に関する審議会が別にあるということか？

(事務局)

現在、策定委員会がありますが、それがそのまま審議会になるかは分かりません。

(委員)

もし審議会がある場合、どういった方が委員になるか気になっている。太陽光パネルの
話なども出てくるので。

(事務局)

環境保全審議会とよく似た形になるのではないかと思います。

その他での報告事項において、昨年度の環境保全審議会の審議事項であった、委員の数につ
いて検討した結果、事務局で検討した結果、当面、現人数（12名）で継続していきたい旨
報告した。